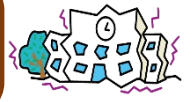




東日本大震災の学習会を実施しました



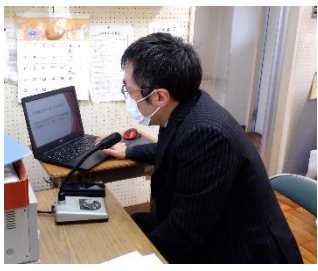
昨日の3月11日で、未曾有の被害を出した東日本大震災から10年が経ちました。この日に合わせて、本校では、東日本大震災のことを知り、防災に生かしていくことを目的とした「東日本大震災についての学習会」を実施しました。

初めに、前PTA会長の さんにお話をさせていただきました。 さんは、震災当時福島県庁で働いていて、その勤務中に被災しました。また、平成30年に発生した北海道胆振東部地震が発生した際には、市役所よりその支援のために派遣されました。今回は、その時の様子や経験されたことなどを写真などの資料を使って話してくださいました。

続いて、6年生の さんと さんが、東日本大震災・原子力災害伝承館を見学しての感想を発表しました。

最後に、今回のお話や感想を聞いて「初めて知ったことや考えたこと」、「地震が発生した時、命を守るためにどう行動するか」を、各自ワークシートに書いて学習会のまとめをしました。

東日本大震災については、これからも伝えていくことが必要であると思います。今回行ったこの学習会は、東日本大震災を知り、その教訓を生かしながら防災のことや災害時の避難の仕方などを考える上で、とてもよい学習会になったと思います。



体育専門アドバイザー派遣事業を実施しました

10日(水)に、会津教育事務所の体育専門アドバイザーである武蔵信介先生に来ていただき、今年度3回目の指導をしていただきました。今回は、1年生、3年生、4年生に、指導をしていただきました。

1年生は、「表現遊び」の指導として、動物や新聞紙になりきって全身を動かして表現することを教えていただきました。3年生は、バレーボールとテニスを組み合わせたようなゲームのプレルボールの指導をしていただきました。授業の最後には、アドバイザーの先生と一緒にドッジボールをして楽しみました。4年生には、「体づくりの運動」として、ポートボールやバスケットボールなどのゲームにつながるドリブルの練習の仕方を教えていただきました。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

3月3日(水)に行いました学年末懇談会の全体会の中でもお話をしましたが、来年度より喜多方市立の小中学校全てで学校運営協議会制度が取り入れられ、コミュニティ・スクールとなります。コミュニティ・スクールといっても、学校の制度が大きく変わるわけではありません。

本校でも、学校運営協議会の機能を生かしていくため、保護者の皆様にこの制度を理解していただくよう、学校だよりなどを通して情報を提供していきたいと考えています。

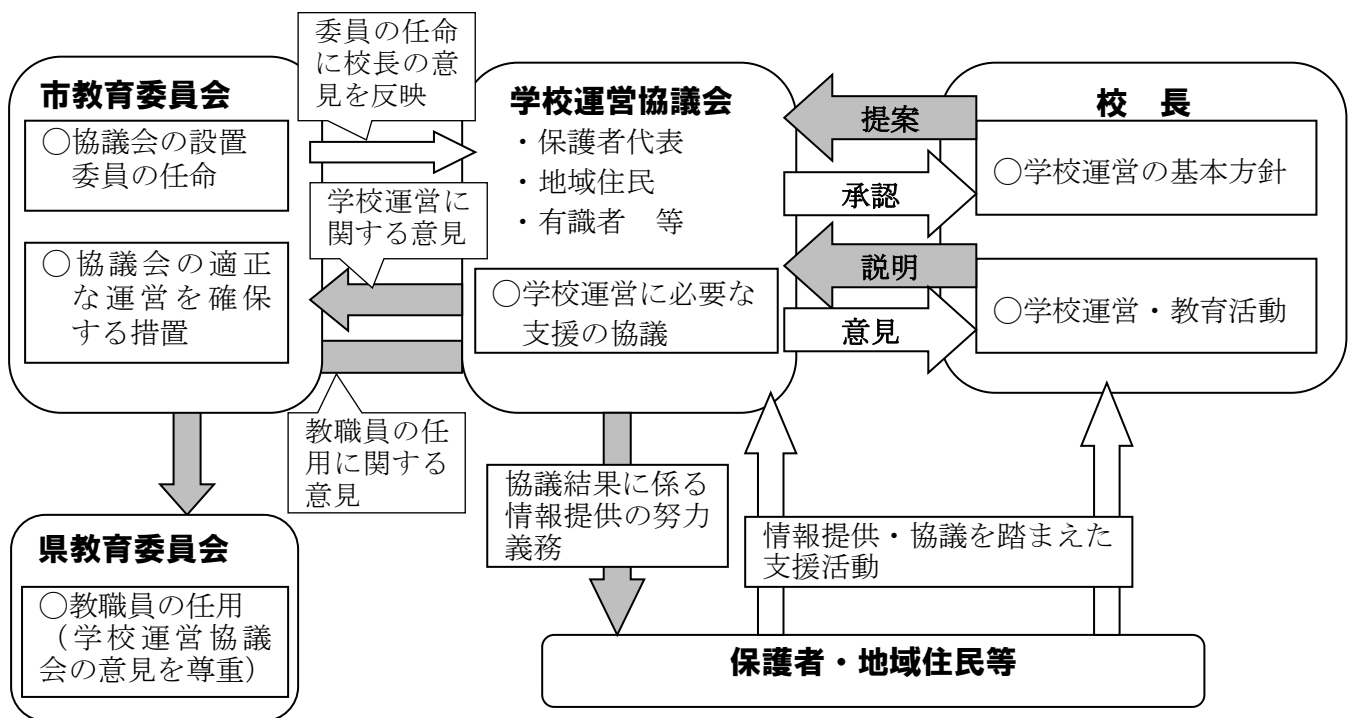
今回は、基本的な仕組みと学校運営協議会の役割について載せさせていただきました。

Community-school Community-school Community-school Community-school Community-school Community-school community-school

1 「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みです。

2 「コミュニティ・スクール」の仕組み



2 「学校運営協議会」の主な役割

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用について、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

※ 本校に設置する学校運営協議会の委員には、PTAの役員の方、学校評議員をお願いしていた役職の方、スポーツ少年団の代表の方などを考えています。

日々の活動の様子などを、ホームページでお知らせしています。どうぞご覧ください。
ホームページアドレス <https://kitakata.fcs.ed.jp/>第三小学校
(「喜多方市ポータルサイト」でも検索可)